

定期監査結果報告書

地方自治法（昭和23年法律第67号）第199条第4項の規定により、令和4年10月19日、20日及び同月27日の3日間実施した定期監査の結果は、次のとおりである。

よって、同法第199条第9項の規定により報告する。

なお、同法同条第10項の規定により意見を付する。

令和4年12月9日

東白川村監査委員 安江弘企

東白川村監査委員 安保泰男

東白川村長 今井俊郎様

東白川村議会議長 桂川一喜様

【監査の主眼】

- 1、予算の執行は適法かつ効果的に行われているかの確認
- 2、前年度の滞納額が確実に調定されているのかの確認
- 3、契約事務が公正適切に行われているかの確認
- 4、事務事業が住民福祉の増進に寄与しているかの確認
- 5、最小の経費で最大の効果を上げているかの確認

【監査の方法】

前半（書類審査）

- 1、令和4年度9月末の各会計の予算の執行状況、現金、預金、有価証券及び基金等の管理保管状況等の監査
- 2、令和4年度9月末の各課所管の事務事業の進捗状況の監査
- 3、令和3年度末の村税等の滞納分が令和4年度に調定され収入督促がされているのかの監査
- 4、村が発注する契約事務が適正に行われているかの監査
- 5、補助金、委託事業の事務処理が適正に行われているのかの監査
- 6、その他関係する必要事項の監査

後半（現地監査）

- 1、指定管理施設等の利用状況及び維持管理の状況
- 2、令和4年度各工事の進捗状況と各工事の完成状況の監査

【監査の結果】

1、予算の執行状況及び預金等の管理状況

令和4年度9月末現在の一般会計と特別会計を合わせた予算規模は41億6409万5千円で、予算執行状況は、収入済額24億2911万780円、支出済額17億7300万3781円、歳計外現金会計の差引残高を合わせた残高は6億6917万6016円であり、その保管状況はいずれも、めぐみの農協東白川支店で、普通預金6億6914万8352円、当座預金2万7664円であります。歳出予算執行率42.6%で前年度同期と比較すると0.6ポイント上回っています。

基金の保管状況は、前年度同期と比較すると1億2610万5804円増の13億3202万5597円です。その内容は定期預金23口、普通預金3口、国債2口であります。

出資証券等の管理状況は、前年度同期と同額で1億8586万円となっています。その内容は出資証券11団体、証書53枚1299万8500円、株券9団体、52枚1億5716万1500円、債権2団体1570万円です。

予算執行状況、現金保管状況、基金管理及び有価証券保管状況は、適正であり正確であることを認めます。

2、滞納の状況と滞納整理

令和3年度末の村税等の滞納繰越額は1218万6139円あり、それが令和4年度に適正に調定され歳入の督促がされているかを調査しました。

調定については、滞納額が令和4年度に計上され適正に処理されておりました。納入の督促をなされているかについては、税金等で9月末までに滞納繰越分117万7053円が納付されておりました。

なお、村税等主な9月末の滞納額（現年度分を含む）は、次のとおりです。

区 分	令和4年度9月末	令和3年度9月末
村税	円 6,429,927	円 6,264,407
国民健康保険税	3,735,249	3,905,529
介護保険料	102,200	74,500
CATV使用料	1,774,750	1,902,780
簡易水道使用料	125,540	162,820
後期高齢者医療保険料	49,600	0
国保診療所診療費等	0	174,392
合 計	12,217,266	12,484,428

主な村税等の滞納額を前年度同期と比較しますと26万7162円減少していますが、滞納額は令和4年度当初と比較すると30万6727円増えています。徴収に努力され一定の成果が上っていることは評価しますが、まだ多額の滞納がありますので負担の公平性の観点からも、引き続き滞納整理の推進と収納率向上に一層の努力をお願いします。

3、村が発注する契約事務が適正に行われているかの確認

村が契約する工事及び委託契約等20事業について調査を行いました。契約規則等に従い業者選定、事業等の管理事務の執行は、おおむね適切に処理されていましたが、医事業務委託料、検査委託料及び給食業務委託料については、当該契約事業者以外に適当な入札参加希望業者が無い

という理由で随意契約となっているが、契約金額等が適正であるか精査されたい。

4、村が交付している補助金が適正に執行されているかの確認

村が交付している補助金について9事業の調査を行いました。補助金交付規則等に沿って交付申請書等が提出されており、適正に処理されていることを確認しました。

5、その他関係する監査

国保診療所介護老人保健施設の入所状況は、定員16床に対して9月までの1日当たり平均入所者は11.6人となっています。1人1日当たり調定額が平均で約12,700円となっていますので、1人入所者を増やすことで年間に相当額の介護収入が見込めると思います。アンケート等を実施し経営改善に取り組むと説明を受けましたが、入所希望者が利用しやすい環境改善に努められたい。

次に、現地調査で気づいたことを申し上げます。

指定管理施設等の管理状況は適正に管理され周辺の環境整備もできていたと思います。

【むすび】

令和4年度の定期監査は、書類審査、現地監査に分けて3日間実施しました。それぞれの担当課長、担当者には多忙の折懇切丁寧に説明をしていただき、多くの資料を提出していただきありがとうございました。

東白川村においては、第5次総合計画後期計画等に基づき村の活性化に向けて事業推進が行われていると思いますが、過去に整備した簡易水道、老朽建物など修繕更新が必要な施設が多くあると思います。現在の村債借入残高は一般会計、特別会計合わせて39億8243万1千円あります。

すでに令和5年度の予算編成も始まっていると思いますが、今後計画される事業に多額の借り入れはやむを得ないと思いますが、事務事業の執行については、常にコストを意識して最小の経費で最大の効果を挙げるにはどうすればよいのかを意識し、その有効性、必要性を考慮し村民が豊かさを実感できる施策が展開されることを祈念し意見とします。